

事前にいただいたご意見と区の考え方

参考資料2

令和元年度生野区区政会議(第1回全体会)

番号	発言者	ご質問等	回答者	回答
1	高岡委員	<p>令和の時代を迎えて、新たな地域コミュニティの形式及び地域の活性化の為に、学校跡地の利用を真剣に検討することが極めて重要であると思います。その為には、資金はもとより、行政と地域住民のより一層、良好な協力関係の構築がぜひとも必要と考えています。</p>	大川地域活性化担当課長	<p>生野区西部地域は密集住宅市街地であり、災害時避難所として、校地・校舎を残す必要があること、学校を活用して行われてきた地域活動への対応が求められていること等から、跡地の利活用の考え方の構築が急務となっています。</p> <p>将来のまちの活性化につながるような学校跡地運営を含む一体的なまちづくりを、公民連携・市民協働で実現していくためのプロセスとして、「生野区西部地域の学校跡地を核としたまちづくり構想」を6月13日に策定しました。</p> <p>今後、このまちづくり構想を基に、各小学校ごとに校舎と校地の具体的な活用・運営計画を策定することとしており、その策定にあたって、小学校ごとに学校跡地検討会議を設置し、各まちづくり協議会から推薦をいただいた方に委員として参加いただき、ご意見をお聞きしながら、みんなでつくる持続可能な「みんなの学校」をめざして検討していきます。</p>
2	辻浦委員	<p>事故の防止について最近、高齢者の運転事故が多発していますが、そのほとんどがアクセルとブレーキの踏み間違いが原因となっています。東京では自動ブレーキの装着に当たり90%の補助があるが(条件あり)大阪ではどのような考えを持っておられるのでしょうか。</p>	井平安心まちづくり担当課長	<p>事業を所管する市民局区政支援室地域安全担当に確認したところ、以下の回答をもらいました。</p> <p>現在、大阪市では大阪府等関係機関と連携し、高齢者の運転免許の自主返納を促すため「高齢者運転免許自主返納サポート制度」を進めております。</p> <p>東京都が急発進防止装置に対する補助制度を設けることについては、報道等で認識し、その有効性に関心を持っているところですが、本市においては現在のところ同様の補助制度を設ける予定はありません。</p>

3	室谷委員	<p>生野区民の永年の運動が実り、4月1日、オレンジの「いまざとライナー」が走り出しました。地下鉄の延伸にはならなかったものの、これは、需要の喚起・創出、人口増に向けて、BRT社会実験のスタートです。ところが、生野区広報「いくの」には、走行が始まった4月号、5月号、6月号には「いまざとライナー」の記事が載っていません。区は7月号に載せると言いますが、この大切な時期に広報紙に載せないというのは生野区民の思いや期待に反するものです。生野区のまちづくりの怠慢ではないでしょうか。区政会議で生野区長の見解をお願いします。</p>	清水区政 推進担当 課長	<p>「いまざとライナー」につきましては、4月1日の運行以来、徐々に利用人数も増加しております。</p> <p>今後より一層の利用に向け、区としても、これまで行ってまいりましたホームページ、ツイッターなどのSNS、官民連携による生野区シティプロモーションのサイト「いくのぐらし」での紹介等に加え、7月から全戸配布となる広報紙特集面での掲載など、今後も周知啓発に努めてまいります。</p> <p>(別紙ご参考)</p>
---	------	--	--------------------	--

4	山本委員	<p>1.大阪市敬老優待乗車券の再交付について</p> <p>経緯1:5月25日(土)に大阪市敬老優待乗車券と、JR西日本発行のICOCAを入れたカード入れを紛失した。各カード発行先へ連絡し利用停止を依頼すると共に、再発行をする場合の手続を確認し、生野警察へ紛失届を提出した。</p> <p>2時間位して生野署から電話があり、生野西交番管内で拾得の届け出があったとのこと。すぐに生野西交番へ行き受け取りました。生野本署へも寄り、お礼を言って帰りました。</p> <p>5月27日(月)に生野区役所へ行き手続を行い、説明を聞いたところ、新しいカードは約3週間程で自宅へ送付されてきますとの説明でした。(6月17日現在未着です)</p> <p>一方、JR西日本発行のICOCAは、JR大阪駅のJR西日本の窓口へ出向けばその場で発行出来ますとの事でした。実際には5月30日に出かけてその場で前カード残額を含めて発行され受領しました。</p> <p>Q1.何故、カード再発行に於いてこのような発行期間の差が起きるのでしょうか。</p>	山口保健 福祉課長	<p>事業を所管する福祉局いきがい課に確認したところ、以下の回答をもらいました。</p> <p>敬老優待乗車証は、スルッとKANSAIが発行するPiTaPaカードの仕組みを利用した交通系ICカードです。本仕組みでは、紛失による再発行手続きからお届けするまでに、約3週間の期間が必要となります。</p> <p>また、敬老優待乗車証以外の他のPiTaPaカードにつきましても、再発行手続きからお届けするまでに、同様の期間を要すると聞いております。</p> <p>なお、JR西日本が発行するICOCAの仕組みが不明であるため、本市では再発行にかかる発行期間に差が生じる理由をお答えすることができません。</p>
---	------	---	--------------	--

5	山本委員	<p>経緯2: 一般社団法人・大阪市老人クラブ連合会について</p> <p>Q2. 一般社団法人・大阪市老人クラブ連合会と大阪市との関係は、どのような関係でしょうか？</p> <p>昨年10月1日から国の最低賃金改定により、大阪市老人クラブ連合会から各区の老人福祉センターに派遣されている事務職員の労働時間が削減されましたが、大阪市では把握されているのでしょうか。</p>	山口保健福祉課長	<p>事業を所管する福祉局いきがい課に確認したところ、以下の回答をもらいました。</p> <p>老人福祉法において「地方公共団体は、老人の福祉を増進することを目的とする事業の振興を図るとともに、老人クラブその他当該事業を行うものに対して、適切な援助をするように努めなければならない。」と定められています。</p> <p>また、「老人クラブ活動等事業実施要綱（平成21年6月15日付け厚生労働省通知）」におきまして、「都道府県・指定都市老連における老人クラブ等活動推進員の設置」が明記されています。</p> <p>これらの定めに基づきまして、本市では「高齢者の社会参加を促進するための企画立案、その他生きがいと健康づくりに資する各種事業」を実施するため、老人クラブ活動推進員を大阪市老人クラブ連合会の事務局に設置する等、大阪市老人クラブ連合会の活動を援助しています。</p> <p>本市では各区老人クラブ連合会及び老人クラブの活動等を援助するため、大阪市老人クラブ連合会に業務を委託して各区の老人福祉センターに職員を設置しています。</p> <p>なお、平成31年4月以降、当該職員の勤務時間が変更されたことは把握していません。</p>
6	山本委員	<p>経緯3: 区役所の冷房について</p> <p>Q3. 区役所の冷房温度は28度に設定されていますが、その年度と経緯を（何故28度）なのかを教えてください。</p>	橋本企画総務課長	<p>大阪市では「大阪市庁内環境管理計画」に基づき全庁的に省エネルギーを進めており、その一環として、「夏季の適正冷房と軽装勤務」について平成11年度から取り組んでいます。</p> <p>その行動の一環として、庁舎内の冷房時の設定温度を28度とさせていただいています。</p>